

公財奈振第504号
令和4年3月15日

各市町村長様
各一部事務組合管理者様

奈良県市町村職員研修センター
所長 石井一良
(公印省略)

令和4年度法学研修(改正民法)の開催について(通知)

標記のことについて、別添実施要綱により開催いたしますので、関係職員の出席についてご配慮くださいますようお願い申し上げます。

当研修では、「改正民法が公務員の業務と日常生活に及ぼす影響とその留意点を、before/after形式を中心とした事例を通して学ぶこと」をねらいとしております。「公務員に必要な民法の基礎知識と損害賠償に関する法律」と「契約法の基礎知識と地方公共団体の契約業務」の2テーマについては、法学研修(民法)として、後日のご案内となります。

なお、受講者については**令和4年5月26日(木)までに、各受講希望者の優先順位を記載の上**、当研修センターホームページから申込み下さるよう(不参加の場合も含む)、併せてお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、やむを得ず研修を中止とする場合がございます。

※研修受講の際は手洗い、咳エチケットの励行にご協力いただき、マスクの着用をお願い致します。また、風邪のような症状がある場合は受講をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※本年度より、一部の研修資料を各自で印刷いただくようお願いしております。詳しくは実施要綱をご確認ください。

担 当

公益財団法人 奈良県市町村振興協会
奈良県市町村職員研修センター
事務局 波多野・竹内
TEL : 0744-29-8255
FAX : 0744-29-8260